

第201号（令和7年6月13日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

	頁
[告示]	
△ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】	3
△ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】	4
△ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】	8
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】	10
△ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】	12
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】	14
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	15
△ 生活保護法に基づく指定施術者の廃止【健康福祉局生活支援課】	18
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】	19
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】	20
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】	26
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	27
△ 公園の設置【みどり環境局公園緑地管理課】	29
[公告]	
△ 排水設備指定工事店の変更【下水道河川局管路保全課】	30
△ 横浜国際港都建設道路事業に係る図書の縦覧【建築局都市計画課】	31
△ 横浜国際港都建設道路事業の施行【建築局都市計画課】	32
△ 横浜国際港都建設計画地区計画の市素案の公聴会の開催【建築局都市計画課】	33
△ マンション建替組合に係る事業計画の変更の認可【建築局住宅再生課】	34
△ マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧【建築局住宅再生課】	35
△ 建築協定認可に係る建築協定書の縦覧及び公開による意見の聴取の開催【建築局建築企画課】	36
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	37
△ 同 【建築局調整区域課】	38
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	39
△ 同 【建築局建築指導課】	40
△ 同 【建築局建築指導課】	41
△ 同 【建築局建築指導課】	42
△ 総合的設計による同一敷地内建築物の認定に係る一団地の取消し【建築局市街地建築課】	43
[区告示]	

△ 認可地縁団体の告示事項の変更【泉区地域振興課】	44
△ 同【泉区地域振興課】	45
△ 同【旭区地域振興課】	46
△ 同【旭区地域振興課】	47
△ 同【旭区地域振興課】	48
△ 同【磯子区地域振興課】	49
△ 同【磯子区地域振興課】	50
△ 同【瀬谷区地域振興課】	51
[区公告]	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【泉区総務課】	52
[水道局]	
△ 公金徴収及び収納事務委託【サービス推進課】	53
△ 指定公金事務取扱者の指定及び徴収事務の委託【サービス推進課】	56
[交通局]	
△ 横浜市乗合自動車の運転系統の一部改正【路線計画課】	57
[教育委員会]	
△ 公印の改刻及び廃止【総務課】	61
△ 同【総務課】	62
[区選挙管理委員会]	
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【鶴見区】	63
△ 同【神奈川区】	64
△ 同【西区】	65
△ 同【中区】	66
△ 同【南区】	67
△ 同【港南区】	68
△ 同【保土ヶ谷区】	69
△ 同【旭区】	70
△ 同【磯子区】	71
△ 同【金沢区】	72
△ 同【港北区】	73
△ 同【緑区】	74
△ 同【青葉区】	75
△ 同【都筑区】	76
△ 同【戸塚区】	77
△ 同【栄区】	78
△ 同【泉区】	79
△ 同【瀬谷区】	80
[監査委員]	
△ 住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年3月31日受付）【監査管理課】	81
△ 住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年4月1日受付）【監査管理課】	82

告示

横浜市告示第 266 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成21年2月横浜市告示第43号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和6年5月3日	学校法人法政大学	東京都千代田区富士見2丁目17番1号	(新)平成20年1月1日から令和11年5月2日まで
			(旧)平成20年1月1日から令和6年5月2日まで

横浜市告示第267号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和5年5月1日	おおがい内科医院	旭区鶴ヶ峰一丁目12番地の3
令和7年2月20日	横濱中田皮フ科診療所	泉区中田北二丁目7番3号
令和7年3月21日	ミネ薬局カミオ店	港南区上大岡西一丁目15番1号
同	ミネ薬局上大岡店	港南区上大岡東一丁目9番10号
同	ミネ薬局六浦店	金沢区六浦東一丁目22番21号
同	ミネ薬局日吉駅前店	港北区日吉二丁目2番4号
同	ミネ薬局日吉店	港北区日吉本町一丁目23番14号
令和7年4月1日	あすなろ薬局	鶴見区市場下町3番26号
同	鶴見駅前リウマチ・内科クリニック	鶴見区豊岡町17番2号
同	大口通りデンタルクリニック	神奈川区大口通30番地の3
同	神奈川皮膚のできものと粉瘤クリニック 古林形成外科横浜院	神奈川区鶴屋町2丁目11番地の8

同	A L B A 歯科 & 矯正 歯科 M A R K I S みなとみらい	西区みなとみらい三 丁目5番1号
同	医療法人三道会 関内 サンドウ内科医院	中区尾上町2丁目18 番地の1
同	まめ歯科	中区新山下一丁目2 番8号
同	本牧ことぶき薬局	中区本牧和田12番22 号
同	アイセイハート薬局 井土ヶ谷店	南区井土ヶ谷中町158 番地
同	三ッ沢薬局	保土ヶ谷区帷子町1 丁目42番地
同	アイセイ薬局上星川 店	保土ヶ谷区上星川三 丁目2番10号
同	はまりハ在宅クリニ ック若葉台	旭区若葉台三丁目3 番1号
同	田村クリニック	金沢区能見台四丁目 4番地の22
同	金沢能見台内科総合 クリニック	金沢区能見台東3番 1号
同	アイセイハート薬局 菊名店	港北区菊名六丁目1 番9号
同	にじのわクリニック	港北区北新横浜一丁 目2番地の3
同	アイセイハート薬局 新綱島店	港北区綱島東一丁目 9番10号
同	ひよしペインクリニ ック	港北区日吉本町一丁 目17番36号
同	日吉斎藤クリニック	港北区日吉本町一丁 目27番39号
同	日吉本町歯科	港北区日吉本町三丁 目43番27号

同	アイセイハート薬局 青葉台店	青葉区青葉台二丁目 2番地の2
同	ハリーこどもクリニ ック	都筑区中川一丁目21 番20号
同	平野内科クリニック	戸塚区上倉田町447 番地の1
令和7年4月7日	あおぼつばさクリニ ック	青葉区藤が丘二丁目 31番地の20
令和7年5月1日	クリエイト薬局横浜 羽沢南ハザール店	神奈川区羽沢南二丁 目44番7号
同	羽沢よこはま国大整 形外科リウマチ科・ 関節鏡クリニック	神奈川区羽沢南二丁 目44番7号
同	東神奈川 糖・甲状 腺・生活習慣病クリ ニック	神奈川区西神奈川一 丁目11番地の3
同	スギ薬局横浜元町店	中区元町4丁目168 番地
同	てのひら在宅クリニ ック	中区山下町160番地 の2
同	ひこうきぐもの薬局	保土ヶ谷区釜台町41 番7号
同	クリエイト薬局磯子 汐見台店	磯子区汐見台1丁目 6番地
同	ロータスクリニック	磯子区杉田五丁目7 番7号
同	横浜青葉いのうえ眼 科	青葉区奈良一丁目3 番地の7
同	つかもと内科・循環 器内科クリニック	戸塚区矢部町1番地 の29
同	医療法人社団湘南薫 風会ゆめが丘あかち ゃんこどもクリニッ ク	泉区ゆめが丘41番地 の6

令和7年6月1日	イノルト整形外科横浜院痛みと骨粗鬆症クリニック	神奈川区金港町1番地の10
同	石井歯科医院	磯子区滝頭二丁目22番11号

2 訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和7年2月1日	有限会社リリラローズ	戸塚区秋葉町266番地の66	看護小規模多機能ホームこころ	栄区桂台西二丁目23番1号
令和7年4月1日	株式会社A T	川崎市高津区千年新町9番地の15	指定訪問看護アットリハ阪東橋	南区白妙町5丁目66番地の1
同	株式会社フレアス	山梨県中巨摩郡昭和町西条1,514番地	フレアスカンタキ訪問看護ステーション四季の森公園	旭区上白根町795番地の2
同	ふじらいふ合同会社	金沢区能見台六丁目4番地の11	ふじ訪問看護リハビリステーション	金沢区平潟町8番25号
同	一般社団法人リベ大訪問ステーション	大阪市北区太融寺町3番30号	リベ大訪問看護ステーション横浜	港北区菊名四丁目8番11号
同	株式会社S E O	戸塚区下倉田町537番地の3	らいず訪問看護ステーション	戸塚区下倉田町537番地の3
同	株式会社Doux	旭区金が谷682番地の1	横浜訪問看護リハビリなるいずみ	泉区和泉町5,626番地の2

横浜市告示第268号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

指定年月日	氏名	名称	所在地
令和7年5月1日	井上桂吾	きたがわ鍼灸指圧院	金沢区六浦五丁目5番13号
同	満澤祐介	同	同
令和7年6月1日	久保田晃規	開設なし	鶴見区上末吉五丁目28番4号
同	迫田健太	迫田鍼灸マッサージ院	鶴見区駒岡三丁目14番33号
同	迫田有希	同	同
同	横田雄一朗	同	同
同	大谷碧	きくな鍼灸マッサージ治療院	神奈川区西寺尾二丁目24番2号
同	上村莉奈	同	同
同	岸百華	同	同
同	田苗拓馬	同	同
同	中川智菜美	同	同
同	新田恵斗	同	同
同	森本茜	同	同
同	吉岡亮	訪問鍼灸ABCライフケアサポート	南区六ツ川三丁目11番地の42
同	鈴木健人	はりきゅうマッサージあるぼる	磯子区森一丁目12番1号

同	中 島 美 和 子	なかじま鍼灸マ ッサージ	磯子区洋光台二丁 目 1 番 29 号
同	中 島 有 史	同	同
同	井 上 祥 宏	マッサージ治療 院ライトハウス 横浜金沢	金沢区谷津町 344 番地
同	吉 田 奨	開設なし	港北区篠原町 2,56 9 番地
同	石 崎 直 斗	訪問鍼灸マッ サージ笑楽	港北区大豆戸町 42 8 番地
同	石 澤 圭 祐	まごころ鍼灸マ ッサージ治療院 横浜緑営業所	緑区三保町 2,300 番地
同	富 川 孝 行	ウェルネスマッ サージ鍼灸院	青葉区あざみ野二 丁目 1 番地の 1
同	渡 辺 雅 也	もえぎ野整骨院	青葉区柿の木台 14 番地の 2
同	山 田 剛 寛	はりきゅうマッ サージひかり	青葉区しらとり台 33 番地の 2
同	島 田 知 佐 乃	リプラス	東京都大田区池上 6 丁目 14 番 15 号

横浜市告示第 269 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
令和7年 4月1日	(新) 社会福祉法人恩賜財団 済生会支部神奈川県済生 会横浜若草病院	金沢区平潟町12番1号
	(旧) 社会福祉法人恩賜財団 済生会支部神奈川県済生 会若草病院	
同	(新) 昭和医科大学藤が丘病 院	青葉区藤が丘一丁目30番 地
	(旧) 昭和大学藤が丘病院	

2 訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和6年 12月19日	医療法人社 団鵬友会	(新) 泉区ゆめ が丘30番地 の1	ほうゆう訪問 看護ステーシ ョン	泉区池の谷 3,901番地
		(旧) 泉区下飯 田町1,609 番地の1		

令和7年 1月23日	株式会社メ ディホス	(新)東京都港 区港南2丁 目16番1号	ティエル訪問 看護ステーシ ョン青葉	青葉区柿の木 台3番地の3
		(旧)中区山吹 町1番地の 3		
令和7年 3月1日	スギナーシ ングケア株 式会社	(新)東京都千 代田区鍛冶 町1丁目7 番6号	スギ訪問看護 ステーション 六浦	金沢区六浦一 丁目1番13号
		(旧)東京都千 代田区鍛冶 町2丁目6 番1号		
同	スギナーシ ングケア株 式会社	(新)東京都千 代田区鍛冶 町1丁目7 番6号	スギ訪問看護 ステーション 都筑	都筑区大丸3 番27号
		(旧)東京都千 代田区鍛冶 町2丁目6 番1号		
同	スギナーシ ングケア株 式会社	(新)東京都千 代田区鍛冶 町1丁目7 番6号	スギ訪問看護 ステーション 道戸塚	戸塚区舞岡町 3,067番地
		(旧)東京都千 代田区鍛冶 町2丁目6 番1号		

横浜市告示第270号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和7年 3月1日	川本晶子	(新)開設なし	(新)鶴見区鶴見中央 四丁目36番17号
		(旧)株式会社H A S C 事業団さく ら訪問マッサージ	(旧)神奈川区沢渡1 番地の2
令和7年 4月1日	奥脇千草	(新)リーフマッサー ジ治療院横浜 南店	(新)南区東蒔田町17 番地の2
		(旧)フレアス在宅 マッサージ鎌倉	(旧)鎌倉市大船2丁 目2番22号
令和7年 5月1日	足立愛里	はり・きゅう・ マッサージみど りの風横浜青葉	(新)青葉区田奈町15 番地の1
			(旧)青葉区田奈町13 番地の10
同	古谷直樹	同	(新)青葉区田奈町15 番地の1
			(旧)青葉区田奈町13 番地の10

同	酒 井 昭 治	同	(新) 青葉区田奈町15番地の1
			(旧) 青葉区田奈町13番地の10
同	鈴 木 優 希	同	(新) 青葉区田奈町15番地の1
			(旧) 青葉区田奈町13番地の10
同	新 関 厚	(新) はり・きゅう・マッサージみどりの風横浜青葉	(新) 青葉区田奈町15番地の1
		(旧) 開設なし	(旧) 港南区港南台二丁目2番4号
同	長谷川 真也	はり・きゅう・マッサージみどりの風横浜青葉	(新) 青葉区田奈町15番地の1
			(旧) 青葉区田奈町13番地の10
同	久 木 茉 菜	同	(新) 青葉区田奈町15番地の1
			(旧) 青葉区田奈町13番地の10
同	渡 辺 都	同	(新) 青葉区田奈町15番地の1
			(旧) 青葉区田奈町13番地の10

横浜市告示第271号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

診療所又は薬局

休止年月日	名称	所在地
令和7年5月1日	石井歯科医院	鶴見区小野町24番地

横浜市告示第272号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和7年2月19日	横浜中田皮フ科	泉区中田北二丁目7番3号
令和7年2月28日	元町・中華街整形外科	中区山下町37番地の8
令和7年3月1日	医療法人仁光会島田歯科診療所	南区井土ヶ谷下町42番地の2
令和7年3月7日	共創未来横浜薬局	神奈川区三ツ沢西町4番15号
令和7年3月20日	ミネ薬局カミオ店	港南区上大岡西一丁目15番1号
同	ミネ薬局上大岡店	港南区上大岡東一丁目9番10号
同	ミネ薬局六浦店	金沢区六浦東一丁目22番21号
同	ミネ薬局日吉駅前店	港北区日吉二丁目2番4号
同	ミネ薬局日吉店	港北区日吉本町一丁目23番14号
令和7年3月31日	大口通りデンタルクリニック	神奈川区大口通30番地の3
同	田中歯科クリニック	神奈川区二ツ谷町2番地の1
同	河西歯科医院	神奈川区二ツ谷町11番地の1

同	関内サンドウ内科医 院	中区尾上町2丁目18 番地の1
同	まめ歯科	中区新山下一丁目2 番8号
同	ながもち薬局	中区本牧和田12番22 号
同	医療法人社団松和会 弘明寺腎クリニック	南区通町4丁目94番 地
同	診療所スカイ	保土ヶ谷区常盤台84 番2号
同	はまりハ在宅クリニ ック若葉台	旭区若葉台三丁目3 番1号
同	にじのわクリニック	港北区北新横浜一丁 目2番地の3
同	ひよしペインクリニ ック	港北区日吉本町一丁 目17番36号
同	医療法人社団平郁会 日吉斎藤クリニック	港北区日吉本町一丁 目27番39号
同	あおぼ江田クリニッ ク	青葉区荏田北三丁目 7番地の35
同	平野内科クリニック	戸塚区上倉田町447 番地の1
令和7年4月6日	あおぼつばさクリニ ック	青葉区藤が丘二丁目 31番地の20
令和7年4月30日	西戸部こどもクリニ ック	西区西戸部町2丁目 174番地
令和7年5月30日	大通り公園クリニッ ク	中区蓬萊町3丁目 113番地
令和7年5月31日	ホタカ薬局	港南区日野八丁目10 番27号

2 訪問看護事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和7年 3月31日	株式会社サ ンウェルズ	石川県金沢 市二宮町15 番地の13	P Dハウス横 浜訪問看護ス テーション	戸塚区矢部町 29番地

横浜市告示第 273 号

生活保護法に基づく指定施術者の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

廃止年月日	氏名	名称	所在地
令和7年 3月31日	大沼明日香	湘南リラックス 鍼灸マッサージ	金沢区並木二丁目 13番1号

横浜市告示第274号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

診療所又は薬局

辞退年月日	名称	所在地
令和7年5月28日	コアラ歯科	栄区小菅ケ谷一丁目1番1号
令和7年5月31日	金沢文庫消化器クリニック	金沢区釜利谷東二丁目2番18号

横浜市告示第275号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和6年6月1日	株式会社ライフサービスKEN	東京都練馬区中村南2丁目11番3号	ジョイ・サブライ磯子	(新) 磯子区田中二丁目24番2号
				(旧) 磯子区田中一丁目26番4号
令和6年7月5日	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	ニチイケアセンター栄	(新) 栄区公田町161番地の5
				(旧) 栄区鍛冶ヶ谷二丁目31番4号
令和7年2月25日	福祉創造株式会社	(新) 金沢区泥亀一丁目17番17号	金沢ケア・サービス	(新) 金沢区泥亀一丁目17番17号
		(旧) 金沢区谷津町157番地		(旧) 金沢区谷津町157番地
令和7年4月1日	特定非営利活動法人ピーグリーン	神奈川県六角橋六丁目24番7号	特定非営利活動法人ピーグリーン	(新) 神奈川県西大町3番地の4
				(旧) 神奈川県松見町1丁目18番地の2

2 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
-------	--------	------------	------------	-------------

令和7年 3月1日	スギナーシ ングケア株 式会社	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 六浦	金沢区六浦一 丁目1番13号
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		
同	同	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 都筑	都筑区大丸3 番27号
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		
同	同	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 道戸塚	戸塚区舞岡町 3,067番地
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		

3 居宅介護事業者（訪問リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和5年 9月19日	医療法人社 団新東京石 心会	鶴見区豊岡町 21番1号	(新)医療法人社 団新東京石心 会横浜石心会 病院	鶴見区豊岡町 21番1号
			(旧)さいわい鶴 見病院	

4 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
-----------	------------	----------------	----------------	-----------------

平成18年 4月1日	有限会社石 井薬局	保土ヶ谷区岡 沢町2番地の 9	みねおか調剤 薬局	(新)保土ヶ谷区 峰岡町2丁目 124番地の1
				(旧)保土ヶ谷区 峰岡町2丁目 123番地
令和7年 2月17日	株式会社ウ ェルパーク	(新)東京都立川 市高松町1丁 目100番地	ウェルパーク 薬局立場店	泉区中田西一 丁目2番6号
		(旧)東京都立川 市栄町6丁目 1番地の1		

5 居宅介護事業者（通所介護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
令和7年 4月1日	株式会社イ マージョン	東京都千代田 区九段北1丁 目15番15号	(新)いまなびひ ろば鶴見	鶴見区下末吉 四丁目18番14 号
			(旧)コンパスウ オーク鶴見	

6 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地
平成18年 4月1日	医療法人紺 医会	(新)戸塚区上倉 田町884番地 の1	介護老人保健 施設神奈川苑	神奈川区菅田 町1,989番地
		(旧)神奈川区菅 田町1,989番 地		

7 居宅介護事業者（短期入所療養介護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地

平成18年 4月1日	医療法人紺 医会	(新)戸塚区上倉 田町884番地 の1	介護老人保健 施設神奈川苑	神奈川区菅田 町1,989番地
		(旧)神奈川区菅 田町1,989番 地		

8 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和7年 3月1日	スギナーシ ングケア株 式会社	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 六浦	金沢区六浦一 丁目1番13号
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		
同	同	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 都筑	都筑区大丸3 番27号
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		
同	同	(新)東京都千代 田区鍛冶町1 丁目7番6号	スギ訪問看護 ステーション 道戸塚	戸塚区舞岡町 3,067番地
		(旧)東京都千代 田区鍛冶町2 丁目6番1号		

9 介護予防事業者（介護予防訪問リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
-----------	------------	----------------	----------------	-----------------

令和5年 9月19日	医療法人社 団新東京石 心会	鶴見区豊岡町 21番1号	(新)医療法人社 団新東京石心 会横浜石心会 病院	鶴見区豊岡町 21番1号
			(旧)さいわい鶴 見病院	

10 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
平成18年 4月1日	有限会社石 井薬局	保土ヶ谷区岡 沢町2番地の 9	みねおか調剤 薬局	(新)保土ヶ谷区 峰岡町2丁目 124番地の1
				(旧)保土ヶ谷区 峰岡町2丁目 123番地
令和7年 2月17日	株式会社ウ ェルパーク	(新)東京都立川 市高松町1丁 目100番地	ウェルパーク 薬局立場店	泉区中田西一 丁目2番6号
		(旧)東京都立川 市栄町6丁目 1番地の1		

11 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
平成18年 4月1日	医療法人紺 医会	(新)戸塚区上倉 田町884番地 の1	介護老人保健 施設神奈川苑	神奈川区菅田 町1,989番地
		(旧)神奈川区菅 田町1,989番 地		

12 介護予防事業者（介護予防短期入所療養介護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
-----------	------------	----------------	----------------	-----------------

平成18年 4月1日	医療法人紺 医会	(新)戸塚区上倉 田町884番地 の1	介護老人保健 施設神奈川苑	神奈川区菅田 町1,989番地
		(旧)神奈川区菅 田町1,989番 地		

13 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の名 称	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の所 在地
令和6年 6月1日	株式会社ラ イフサービ スKEN	東京都練馬区 中村南2丁目 11番3号	ジョイ・サブ ライ磯子	(新)磯子区田中 二丁目24番2 号
				(旧)磯子区田中 一丁目26番4 号
令和7年 2月25日	福祉創造株 式会社	(新)金沢区泥亀 一丁目17番17 号	金沢ケア・サ ービス	(新)金沢区泥亀 一丁目17番17 号
				(旧)金沢区谷津 町157番地

14 介護予防・日常生活支援総合事業者（通所型サービス）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の名 称	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の所 在地
令和7年 4月1日	株式会社イ マージョン	東京都千代田 区九段北1丁 目15番15号	(新)いまなびひ ろば鶴見	鶴見区下末吉 四丁目18番14 号
			(旧)コンパスウ オーク鶴見	

横浜市告示第276号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和7年4月27日	株式会社 T's P R O J E C T	静岡県三島市谷田1,209番地の49	暁訪問看護ステーション	中区新山下一丁目9番6号

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和7年3月26日	医療法人社団 平平會	鎌倉市由比ガ浜2丁目2番40号	つくいけ内科クリニック	旭区今宿西町358番地

3 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和7年4月27日	株式会社 T's P R O J E C T	静岡県三島市谷田1,209番地の49	暁訪問看護ステーション	中区新山下一丁目9番6号

4 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和7年3月26日	医療法人社団 平平會	鎌倉市由比ガ浜2丁目2番40号	つくいけ内科クリニック	旭区今宿西町358番地

横浜市告示第277号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 介護保険施設（介護老人福祉施設）

廃止年月日	名称	所在地
令和7年4月1日	たまプラーザ倶楽部	青葉区元石川町 3,697 番地の1

2 居宅介護事業者（訪問介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和7年4月30日	株式会社こころ	神奈川区反町2丁目15番地の14	ヒューマンサービスこころ	神奈川区反町2丁目15番地の14

3 居宅介護事業者（短期入所生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和7年4月1日	社会福祉法人 葵友会	青葉区元石川町 3,697 番地の1	たまプラーザ倶楽部	青葉区元石川町 3,697 番地の1

4 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和7年4月30日	社会福祉法人 恩賜財団 神奈川県同胞援護会	西区岡野二丁目15番6号	パークサイド 岡野ホーム	西区岡野二丁目15番6号
令和7年5月1日	株式会社 A R M ' S	瀬谷区相沢七丁目32番地の1	アームス在宅支援センター	瀬谷区相沢六丁目25番地の5

5 介護予防事業者（介護予防短期入所生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和7年 4月1日	社会福祉法人 葵友会	青葉区元石川 町 3,697 番地 の 1	たまプラーザ 倶楽部	青葉区元石川 町 3,697 番地 の 1

横浜市告示第278号

公園の設置

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次のとおり公園を設置する。

その関係図面は、横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

公園の名称	位置	区域	面積	主な公園施設	供用開始の期日
並木コガ根公園	金沢区並木三丁目2番の10	別図のとおり	719 m ²	ベンチ、水飲み、ジャングルジム、鉄棒	令和7年6月13日

別図（省略）

公告

横浜市公告第321号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第8条第1項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	指定番号	名称	代表者氏名	営業所所在地
令和7年 3月20日	11639	株式会社 協同設備 工業川 崎営業所	(新) 蛭子裕樹	(新) 川崎市中原 区下小田中3 丁目3番7号
			(旧) 宇梶文彦	(旧) 川崎市多摩 区菅3丁目11 番3号
令和7年 4月1日	30586	旭化成ラ イフライ ン株式会 社 神奈 川事業所	(新) 吉田耕司	鶴見区鶴見中 央三丁目2番 3号
			(旧) 宇梶文彦	
令和7年 4月1日	00924	有限会社 吉田設備 工業	(新) 吉田貴志	藤沢市羽鳥2 丁目4番27号
			(旧) 吉田賢次	

横浜市公告第322号

横浜国際港都建設道路事業に係る図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、横浜国際港都建設道路事業に係る図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 施行者の名称
横浜市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
横浜国際港都建設道路事業
3・5・8号六角橋線（六角橋地区）
- 3 事業施行期間
令和7年5月27日から令和14年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
神奈川区六角橋二丁目、六角橋三丁目及び六角橋五丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 縦覧場所
中区本町6丁目50番地の10
横浜市建築局企画部都市計画課
中区本町6丁目50番地の10
横浜市道路局建設部建設課

横浜市公告第 323 号

横浜国際港都建設道路事業の施行

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、横浜国際港都建設道路事業に係る認可の告示があったので、同法第66条の規定に基づき、その施行について次のとおり公告する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 都市計画事業の種類及び名称
横浜国際港都建設道路事業
3・5・8号六角橋線（六角橋地区）
- 2 施行者の名称
横浜市
- 3 事務所の所在地
中区本町6丁目50番地の10
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
神奈川区六角橋二丁目、六角橋三丁目及び六角橋五丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

横浜市公告第324号

横浜国際港都建設計画地区計画の市素案の公聴会の開催

横浜国際港都建設計画地区計画の案の素案を作成したので、横浜市都市計画公聴会規則（平成15年3月横浜市規則第36号）第2条の規定に基づき公聴会を開催し、同規則第3条の規定に基づきその案を公衆の縦覧に供する。

公聴会において公述を希望する関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに横浜市長に公述申出書を提出することができる。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 都市計画の種類及び名称
横浜国際港都建設計画地区計画
都筑関耕地地区地区計画
- 2 都市計画を定める土地の区域
都筑区あゆみが丘及び牛久保町地内
- 3 公聴会の日時及び場所
 - (1) 日時
令和7年7月28日午後7時開始
 - (2) 場所
都筑区中川二丁目8番1号
横浜市中川西地区センター体育室
- 4 縦覧期間
令和7年6月13日から令和7年6月27日まで
- 5 縦覧場所及び公述申出書提出先
中区本町6丁目50番地の10
横浜市建築局企画部都市計画課
- 6 都市計画図書写しの閲覧期間
令和7年6月13日から令和7年6月27日まで
- 7 都市計画図書写しの閲覧場所
横浜市ホームページ（<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/etsuduki/kocho/kocho-index.html>）

横浜市公告第325号

マンション建替組合に係る事業計画の変更の認可

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき、桜台団地マンション建替組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 組合の名称
桜台団地マンション建替組合
- 2 施行マンションの名称及びその敷地の区域
 - (1) 名称
桜台団地
 - (2) 敷地の区域
青葉区桜台28番、39番、40番の1、40番の2、41番の1、41番の2
- 3 施行再建マンションの敷地の区域
青葉区桜台28番、39番、40番の1、40番の2、41番の1、41番の2
- 4 事業施行期間
令和2年8月5日から令和9年6月30日まで
- 5 事務所の所在地
神奈川区栄町8番地の1
- 6 設立認可の年月日
令和2年8月5日
- 7 変更の認可の年月日
令和7年6月13日

横浜市公告第326号

マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧
マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき桜台団地マンション建替組合の事業計画の変更を認可したので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、同条第1項の規定に基づく図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

1 縦覧期間

令和7年6月13日から同法第38条第6項又は第81条の公告の日まで（休日を除く。）

2 縦覧場所

中区本町6丁目50番地の10
横浜市建築局住宅部住宅再生課

3 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

横浜市公告第 327 号

建築協定認可に係る建築協定書の縦覧及び公開による意見の聴取の開催

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定に基づき、磯子台住宅建築協定の認可申請があったので、次のとおり、同法第71条の規定に基づき関係人の縦覧に供するとともに、同法第72条第1項の規定に基づき公開による意見の聴取を行う。

この公開による意見の聴取に出席して意見を述べたい者は、縦覧期間満了の日までに横浜市建築局建築指導部建築企画課に申し出なければならない。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 縦覧期間
令和7年6月13日から令和7年7月11日まで
- 2 縦覧場所
中区本町6丁目50番地の10
横浜市建築局建築指導部建築企画課
- 3 縦覧時間
午前9時から午後5時まで
- 4 公開による意見の聴取の期日
令和7年7月25日午前9時30分
- 5 公開による意見の聴取の場所
磯子区上中里町397番の2
上中里地区センター2階 中会議室

横浜市公告第328号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和4年11月24日第2022開1115号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横須賀市小川町26番地の9
株式会社建新
代表取締役 大 口 隆 弘
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
港北区篠原西町29番の38の一部

横浜市公告第329号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和6年12月18日第2024開1716号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
青葉区鴨志田町326番地の1
萩原美恵子
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
青葉区鴨志田町1,161番の1、1,162番の1及び1,186番の1
の各一部

横浜市公告第330号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第39・37号
- 2 廃止年月日
令和7年6月3日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
40.65 m
- 5 廃止の場所
港南区上永谷三丁目 5,181 番の4地先から 5,182 番の31地先まで

横浜市公告第331号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第38・20号
- 2 廃止年月日
令和7年6月2日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.35 m
- 4 廃止部分の道路の延長
18.40 m
- 5 廃止の場所
泉区中田南五丁目424番の7、424番の26及び425番の1の各一部並びに424番の24

横浜市公告第 332 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 廃止年月日
令和7年5月29日
- 2 廃止部分の道路の幅員
4.00 m
- 3 廃止部分の道路の延長
5.37 m
- 4 廃止の場所
瀬谷区瀬谷五丁目27番の11の一部

横浜市公告第 333 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

- 1 廃止年月日
令和7年6月2日
- 2 廃止部分の道路の幅員
4.00 m
- 3 廃止部分の道路の延長
6.01 m
- 4 廃止の場所
磯子区森五丁目 1,038 番 6 の一部

横浜市公告第334号

総合的設計による同一敷地内建築物の認定に係る一団地の取消し

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき一定の複数建築物の認定の取消しについて次のとおり公告する。

令和7年6月13日

横浜市長 山中竹春

取消年月日	取消番号	対象区域	申請者
令和7年6月 4日	第1032号	神奈川区松ヶ丘58 番3	東急不動産株式会社 代表取締役社長 星野浩明 株式会社ジェイアー ル東日本都市開発 代表取締役社長 根本英紀

区告示

泉区告示第12号（令和7年5月29日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、陣屋自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年5月29日

横浜市泉区長 山口 賢

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	早川朝康 泉区和泉が丘三丁目 16番20号	佐藤春彦 泉区和泉が丘三丁目 18番52号

泉区告示第13号（令和7年5月29日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、富士見丘自治会から次のとおり変更した旨の届出があった

。

令和7年5月29日

横浜市泉区長 山口 賢

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	永川千尋 泉区中田東四丁目33番3号	野口 齊 泉区中田東四丁目27番3号

旭区告示第6号（令和7年6月2日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、旭台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月2日

横浜市旭区長 権 藤 由紀子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	原 田 省 一 旭区中白根四丁目13番 14号	村 上 賢 二 旭区中白根四丁目22番 26号

旭区告示第7号（令和7年6月2日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、旭台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月2日

横浜市旭区長 権 藤 由紀子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	村上賢二 旭区中白根四丁目22番 26号	今野四十二 旭区中白根四丁目14番 30号

旭区告示第8号（令和7年6月2日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、本宿東部自治会から次のとおり変更した旨の届出があった

。

令和7年6月2日

横浜市旭区長 権 藤 由紀子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	山 屋 民 世 旭区本宿町1番地の5	小 林 圭 恵 旭区本宿町33番地の62

磯子区告示第2号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、三井杉田台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市磯子区長 高橋 功

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	浅田 和 浩 磯子区栗木一丁目14 番15号	斎藤 正 樹 磯子区栗木一丁目15 番11号

磯子区告示第3号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、京急杉田自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市磯子区長 高橋 功

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	宮部博史 磯子区杉田九丁目25 番9号	伊藤紀昭 磯子区杉田九丁目17 番17号

瀬谷区告示第1号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、相沢第七町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月13日

横浜市瀬谷区長 山 岸 秀 之

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	天 利 正 信 瀬谷区相沢四丁目20 番地の6	前 島 明 瀬谷区相沢四丁目13 番地の19

区 公 告

泉区公告第52号（令和7年5月30日掲示済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和7年5月30日

横浜市泉区長 山口 賢

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 39 - 02 浜 横浜	令和7年2月21日

水道局

水道局告示第5号

公金徴収及び収納事務委託

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）による改正前の地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、公金徴収及び収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）による改正前の地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和7年6月13日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山岡 秀一

受託者の名称	受託者の所在地	委託した事務の範囲	委託した期間
株式会社清光社 代表取締役 鈴木 真	中区山下町1番地	中区、南区、西区及び保土ヶ谷区において横浜市と各戸検針徴収に関する契約を締結しているものの使用に係る水道メーターの検針業務及び料金整理業務	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
株式会社日本ウォーターテックス 代表取締役 佐藤 亮	埼玉県幸手市緑台1丁目19番11号	港南区、磯子区及び金沢区において横浜市と各戸検針徴収に関する契約を締結しているものの使用に係る水道メーターの検針業務及び料金整理業務	
株式会社宅配横浜 代表取締役 斜森 太郎	旭区笹野台一丁目1番43号	旭区、泉区及び瀬谷区において横浜市と各戸検針徴収に関する	

		契約を締結しているものの使用に係る水道メーターの検針業務及び料金整理業務
株式会社宅配横浜 代表取締役 斜 森 太 郎	旭区笹野台一丁目1番43号	港北区及び都筑区において横浜市と各戸検針徴収に関する契約を締結しているものの使用に係る水道メーターの検針業務及び料金整理業務
株式会社アウトソーシングトータルサポート 代表取締役 牧 邦 彦	都筑区茅ヶ崎中央8番33号	戸塚区及び栄区において横浜市と各戸検針徴収に関する契約を締結しているものの使用に係る水道メーターの検針業務及び料金整理業務
ビルディングシステム株式会社 代表取締役 江 田 敏 彦	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号	水道料金及び下水道使用料の収納事務
株式会社しんきん情報サービス 代表取締役社長 飯 吉 真	東京都港区港南1丁目8番27号	水道料金、下水道使用料及び水道加入金並びに給水装置工事の工事費、設計審査手数料及び完了検査手数料の収納事務
株式会社セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役社長 阿久津 知 洋	東京都千代田区二番町8番地の8	
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1番	

代表取締役社長 細見研介	21号	
株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田礼信	広島市安佐北 区安佐町大字 久地665番地 の1	
株式会社ローソン 代表取締役社長 竹増貞信	東京都品川区 大崎1丁目11 番2号	
ミニストップ株式 会社 代表取締役社長 藤本明裕	千葉県美浜区 中瀬1丁目5 番1号	
山崎製パン株式会 社 代表取締役社長 飯島延浩	東京都千代田 区岩本町3丁 目10番1号	

水道局告示第6号

指定公金事務取扱者の指定及び徴収事務の委託

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2で準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、徴収事務を委託した。

令和7年6月13日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山岡 秀一

指定公金事務取扱者の名称	指定公金事務取扱者の事務所の所在地	指定公金事務取扱者に委託した徴収事務に係る歳入	指定公金事務取扱者の指定をした日	徴収事務の委託をした日
株式会社 清光社	中区山下町1番地	鶴見区及び神奈川区において横浜市水道局が徴収する水道料金及び下水道使用料	令和6年12月27日	令和7年1月1日
株式会社 アウトソーシング トータルサポート	都筑区茅ヶ崎中央8番33号	緑区及び青葉区において横浜市水道局が徴収する水道料金及び下水道使用料	令和6年12月27日	令和7年1月1日

交通局

交通局告示第7号

横浜市乗合自動車の運転系統の一部改正

横浜市乗合自動車の運転系統（平成24年3月交通局告示第8号）の一部を次のように改正し、令和7年6月16日から実施する。

令和7年6月13日

横浜市交通事業管理者

交通局長 三 村 庄 一

1 普通系統の表 109 の部中、

「

109	ア	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口、スカイウォーク入口、L2バース、L8バース、T3バース	往 15.230 復 14.990	急行運転
	イ	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口	往 11.110 復 11.220	急行運転
	ウ	スカイウォーク前～横浜駅前	L8バース、T3バース、流通センター、大黒海づり公園、山下ふ頭入口	20.340	急行運転 復路のみ
	エ	横浜駅前～大黒海づり公園	山下ふ頭入口、T4バース、海づり公園入口、流通センター、C3バース	往 13.890 復 14.080	急行運転
	オ	横浜駅前～大黒海づり公園	山下ふ頭入口、大黒税関前、T6バース	往 12.150 復 12.750	急行運転

カ	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口、大黒税関前、流通センター、大黒海づり公園	往 16.460 復 17.060	急行運転
キ	横浜駅前～横浜駅前	ぴあアリーナMM、山下ふ頭入口、L8バース、流通センター、スカイウォーク前	31.800	一方循環
ク	横浜駅前～横浜駅前	ぴあアリーナMM、山下ふ頭入口、流通センター、スカイウォーク前	27.680	一方循環
ケ	横浜駅前～大黒税関正門前	L8バース	14.980	特急運転
コ	スカイウォーク前～横浜駅前	L8バース	16.210	特急運転
サ	横浜駅前～C3バース	流通センター	13.890	特急運転
シ	大黒海づり公園～横浜駅前	流通センター	15.300	特急運転

を
「

109	ア	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口、スカイウォーク入口、L2バース、L8バース、T3バース入口	往 15.230 復 14.990	急行運転
-----	---	---------------	--------------------------------------	----------------------	------

イ	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口	往 11.110 復 11.220	急行運転
ウ	スカイウォーク前～横浜駅前	L8バース、T3バース入口、流通センター、大黒海づり公園、山下ふ頭入口	20.340	急行運転 復路のみ
エ	横浜駅前～大黒海づり公園	山下ふ頭入口、T4バース、海づり公園入口、流通センター、C3バース	往 13.890 復 14.080	急行運転
オ	横浜駅前～大黒海づり公園	山下ふ頭入口、大黒税関前、T6バース	往 12.150 復 12.750	急行運転
カ	横浜駅前～スカイウォーク前	山下ふ頭入口、大黒税関前、流通センター、大黒海づり公園	往 16.460 復 17.060	急行運転
キ	横浜駅前～横浜駅前	山下ふ頭入口、L8バース、流通センター、スカイウォーク前、山下ふ頭入口	30.150	一方循環 急行運転 平土のみ
ク	横浜駅前～横浜駅前	山下ふ頭入口、流通センター、スカイウォーク前、山下ふ頭入口	26.030	一方循環 急行運転 休日のみ

ケ	横浜駅前～大黒 税関正門前	L8バース	14.980	特急運転
コ	スカイウォーク 前～横浜駅前	L8バース	16.210	特急運転
サ	横浜駅前～C3バ ース	流通センタ ー	13.890	特急運転
シ	大黒海づり公園 ～横浜駅前	流通センタ ー	15.300	特急運転

」

に改める。

教育委員会

横浜市教育委員会告示第9号

公印の改刻及び廃止

次のとおり公印を改刻し、及び廃止する。

令和7年6月13日

横浜市教育委員会

1 改刻

公印の名称	使用開始年月日	印影
横浜市立平戸中学校 校長印	令和7年6月13日	 <p>(方21ミリメートル)</p>

2 廃止

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市立平戸中学校 校長印	令和7年6月13日	 <p>(方21ミリメートル)</p>

横浜市教育委員会告示第10号

公印の改刻及び廃止

次のとおり公印を改刻し、及び廃止する。

令和7年6月13日

横浜市教育委員会

1 改刻

公印の名称	使用開始年月日	印影
横浜市立東希望が丘小学校長印	令和7年6月13日	 <p>(方21ミリメートル)</p>

2 廃止

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市立東希望が丘小学校長印	令和7年6月13日	 <p>(方21ミリメートル)</p>

区選挙管理委員会

鶴見区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

神奈川区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日掲示済）
選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

西区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市西区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

中区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市中区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

南区選挙管理委員会告示第11号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

港南区選挙管理委員会告示第5号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市港南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第8号（令和7年6月2日掲示済）
選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

旭区選挙管理委員会告示第5号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市旭区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

磯子区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市磯子区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

金沢区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市金沢区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

港北区選挙管理委員会告示第6号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市港北区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

緑区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市緑区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

青葉区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市青葉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

都筑区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市都筑区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

戸塚区選挙管理委員会告示第5号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

栄区選挙管理委員会告示第4号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市栄区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

泉区選挙管理委員会告示第3号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市泉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

瀬谷区選挙管理委員会告示第4号（令和7年6月2日揭示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

横浜市長の任期が令和7年8月29日に満了することに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和7年6月2日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和7年6月30日から令和7年8月3日まで

監査委員

横浜市監査委員公表第7号

住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年3月31日
受付）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定により、住民監査請求に係る監査を行ったので、その結果を別冊のとおり公表する。

令和7年6月13日

横浜市監査委員	酒	井	良	清
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	瀬	之	間	康
同	麓		理	浩
				恵

横浜市監査委員公表第8号

住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年4月1日
受付）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定により、住民監査請求に係る監査を行ったので、その結果を別冊のとおり公表する。

令和7年6月13日

横浜市監査委員	酒	井	良	清
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	麓		理	恵